

第三者評価結果

事業所名：アスクセンター北保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針など趣旨をとらえて作成しています。法人の定める保育理念「未来を生きる力を培う」や方針「自ら伸びようとする力をささえる、五感を養って感性を豊かにする、後伸びする力を育む」に基づき、園ごとに定めた目標「元気に挨拶ができる子、大切にできる気持ちを持てる子、楽しんで遊ぶ子」に合わせ作成しています。全体的な計画の育みたい資質・能力に「知識及び技能の基礎」「思考、判断、表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性」を挙げ、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、地域の特性や環境を考慮して作成しています。長時間にわたる保育を利用している園児が多いため、安心できる環境のなかで過ごせることも目標にしています。全体的な計画は、年度末に全職員で振り返りを行って評価し、見直し、次年度に反映させています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室にはエアコンと扇風機、加湿器を設置し、室温、湿度が適切な状態に保持できるようにしています。0、1歳児クラスはロールスクリーンと高さの低い棚で仕切り使用しています。2、3歳児クラス、4、5歳児クラスもオープンフロアを家具やパーテーションで仕切って使用しています。スペースを確保するため、椅子は使わない時は斜めに収納し、広く空間が取れるようにしたり、環境の工夫を行っています。限られた中で、机や敷物、パーテーションなどを活用し、活動に合わせた規模の空間を作り、落ち着いて遊べるようにしています。職員が毎日保育室、廊下、トイレ、洗面所などを掃除し、ロッカーも含め園内を消毒しています。おもちゃはアルコールで拭いたり、次亜塩素酸につけて消毒しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園前に行う個人面談や、入園時に提出する家庭調査票、健康調査票、子どもの状況調査から子どもや家庭の状況を把握しています。入園後は日々の保育や個別面談、送迎時の保護者とのやり取りなどを通し、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。職員は、子どもの状況を、毎日の昼礼で情報共有しています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、否定的な言葉は使わず、子どもの思いを受け止める事を大事にしています。自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、表情やしぐさから思いを汲み取り、代弁したり、表現できるよう言葉がけをしています。職員はグループに分かれ、事例検討を行うなどして、困った時の子どもへの声のかけ方など、子どもとの関わり方を学んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年齢やクラスにとらわれることなく、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、子どもが食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などの生活に必要な基本的な習慣を身に付けられるような環境づくりに努めています。子どものペースに合わせて、強制することなく、子どもの意思を尊重し、見守り、時間に余裕のある保育計画となっています。職員は、手洗いチェッカーを使い、上手にできるように洗い方を伝えたり、ティッシュの空き箱を工夫してワニに見立て、歯磨きの大切さを伝えたり、そのほか絵カードや絵本なども活用して子どもが興味を持って楽しみながら理解できるようにしています。保育士は、子どもの様子を見守り、やる気が出るような声かけや、できたときには褒めて一緒に喜んでいきます。子どもの自己肯定感を高め、苦手なことができるようになった時などは、保護者の前で褒め保護者と共有できるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 保育室には、年齢や発達に応じたおもちゃを揃え、子どもの目線に合った位置に並べ、子どもが自分で好きなものを取り出したり、片付けたりできるようにしています。必要に応じてパーテーションで仕切り、子どもが遊び込める空間を作っています。園庭はありませんが、人工芝のテラスがあり、0、1歳児専用で遊具遊びができます。時には雨天でも近くの公園に散歩に行き、日々違う景色を見ることもしています。散歩では、行き帰りに交通ルールを学んだり、近隣の人と挨拶を交わしたりして、社会的ルールや態度が身に付くよう配慮しています。遊びを通じた体力づくりに力を入れており、マットや鉄棒など、室内でも体を動かせる環境を整えています。毎月乳幼児会議で翌月の体力づくりプログラムを決定しています。朝夕の合同保育だけでなく異年齢保育を実施しています。3歳以上児を中心にグループに分け、お店屋さんごっこや、散歩、遠足など行っています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスは月齢差が大きく、発達状況に応じて、ハイハイやつかまり立ち、歩くなど、子ども一人ひとりに応じた遊びにも差があるため、それぞれの子どもの適した生活や、主体的に遊ぶことのできる環境を提供しています。特定の保育士が1対1で関わり、笑顔とスキンシップを大切に愛着関係が持てるようにしています。子どもの表情や様子に注意し、応答的な関わりを持つと同時に、安全にも配慮して接しています。月齢に応じたおもちゃや絵本を用意し、子どもの手の届くところに置き、自分で取り出せるようになっています。雨天の時は他のクラスを見学したり、4、5歳児に遊んでもらう事もあります。子どもの活動状況については、独自の配信システムで伝えているほか、送迎時の保護者との会話や連絡帳で園での様子、家庭での様子を細かく保護者と情報共有しています。また、個人面談や離乳面談を持ち、家庭との連携を密にしています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、見守り励ましています。上手くできない時は、少しだけ手助けし、できたときには十分に褒めて自信につなげています。苦手なことができるようになった時は、職員も喜び、達成感を味わえるよう支援しています。自我の芽生えの時期であり、友だちとのおもちゃの取り合いや、気持ちを言葉で上手く伝えられずトラブルが起きた時は、保育士は個別に話をよく聞いて、仲立ちをしています。朝、夕の合同保育以外でも、異年齢保育を積極的に取り入れています。異年齢でグループを作り、公園に散歩に行ったり、お店屋さんごっこ週間では、3歳以上児が作ったお店にお客さんとして招待してもらいました。年上の子どもの影響を受け、憧れを抱いたり、年下の子どもの世話をするなど様々な関係が持てるようにしています。保護者とは、連絡帳や送迎時の会話で情報共有しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 3歳児は自分でやろうとする気持ちが強くなる時期なので、子どもの興味に応じて様々な活動を取り入れています。集団の中で必要に応じて個別の援助を行うことで、安定して活動に取り組めるようにしています。サクランボ狩りごっこ、サツマイモ掘りごっこなど、活動に季節を取り入れています。4、5歳児は同じフロアで、必要に応じて仕切ったり、ワンフロアにして活動しています。4歳児は5歳児の様子を見て、友だちと楽しく遊びながら自分の力を発揮することを培っています。4歳児クラスには、配慮を必要とする子どもがいるため、専用のスペースを設け、その子どもが安心して過ごせるよう環境を整えています。配慮が必要な子どもに対し、他の子どもたちは、自然に集団に受け入れ、気遣いや思いやりを育んでいます。5歳児が自ら企画し、役割分担し、活動に取り組める環境を整えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 配慮が必要な子どもが数名います。その子どもたち一人ひとりの障害に合わせて環境整備を行っています。遊具や備品の収納をはじめ様々な工夫をすることで保育室の空間を確保し、子どもが安心して過ごせるスペースを設けています。配慮が必要な子どもに対しては、担当職員を配置し、クラスの指導計画と関連づけて個別支援計画を作成して子どもの状況と成長に応じた保育を行い、共に成長できるよう支援しています。保護者とは個人面談や連絡帳、毎日の送迎時の会話で情報共有を密にしています。法人には気になる子どもへの支援体制があり、発達支援巡回相談やクラスカンファレンス(事例相談)を活用し、対応等のアドバイスを得ています。また、療育センターや民間の施設とも連携を図っています。保護者には、日々の活動を報告することで理解を促しています。スペース面の問題から、障害によっては車いす移動などの環境整備が難しい状況です。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 7時30分から21時までの長時間受け入れをしています。長時間にわたる保育を利用している子どもも多く、安心してゆったりと過ごすことのできる環境づくりに努めています。1日の生活を見通して、集中して遊ぶ時間と、友だちや職員と関わりながら遊ぶ時間、休息の時間とのバランスを考慮して保育を行っています。日中の活動はクラス単位が主で、朝と夕方の合同保育は少人数でゆったりと過ごせるようにしています。乳児には朝おやつを提供しています。昼食、午後おやつ、希望者には夕食を提供しています。保育士間の子どもの状況の引き継ぎは、口頭でも行いますが、担任伝言表というツールに文書で残し、伝言漏れがないよう引き継いでいます。一人ひとりの子どもの様子を記載し、担任不在時でも迎えに来た保護者に、記録を見て伝えられるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいて保育が行われています。年明けからは午睡をなくすなど、就学を見通した基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。園では原則マスクの着用はしていませんが、5歳児は運動等の活動以外は小学校でのことを配慮し着用しています。保護者には、園長、担任との3者面談を行い、情報提供すると共に、入学に向けて必要な事項を伝えています。保育士は幼稚園・保育園・小学校連携の研修会や懇談会へ参加し、就学に向けた情報共有を行っています。気になる園児に対しては、個別に連絡のうえ、小学校を訪問し、保育園での様子を伝えています。小学校には、園長の責任のもと、担任が作成した保育所児童保育要録を提出しています。小学校教員が来園し担任と面談しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。入園時に健康調査表を提出してもらい、既往歴や予防接種の情報を職員で共有しています。日々の健康管理は、登園時に保護者から健康状態を聞き取り、朝の検温や看護師や担任による視診を行い、日誌に記載しています。職員へは昼礼等で周知しています。子どものその日の様子を見ながら、水分補給や衣服調整・休息を設けるなどして体調管理に努めています。保護者には保健だよりや園だより、クラスだよりで、方針や取組を伝えています。SIDS（乳幼児突発死症候群）の危険から子どもを守るため、0～2歳児は仰向けの姿勢を徹底し、0歳児は5分に1回、1、2歳児は10分に1回、3歳児以上は30分毎に睡眠の様子を確認し記録しています。保護者に対しては、SIDSについて入園のしおりで説明しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 内科健診、歯科健診を年2回実施しています。身体測定は毎月行っています。健診後の結果は、その日の昼礼で看護師が職員へ報告し、周知しています。保護者にはその日のうちに、専用の書面で健診の結果を報告しています。身体測定は連絡帳などで報告しています。健康診断や歯科健診に合わせて、子どもたちには関連した絵本を読んだり、話をしています。保健指導計画があり、結果を反映させ、保育を行っています。歯科健診後は、結果を考慮し、ティッシュの空箱を工夫してワニの歯磨きモデルを作り、歯磨きの仕方を教えたり、鏡の前で磨くポイントを伝えたりと年齢に応じた歯磨き指導を行っています。ほけんだよりや園だよりにより健診から得られた情報を記載し、家庭で健康管理に役立ててもらえるようにしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。入園時に医師の指示書、アレルギー除去食の申請をもらい、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。入園前に栄養士を含めての面談でアレルギーの確認を行い、アレルギーのある子どもについては、入園後も保護者と定期的に面談し、職員会議などで共有しています。事前に栄養士が作成した毎月の献立を、代替食に代わっているか園長が確認しています。その後保護者に提示し確認を取っています。職員は研修に参加したり栄養士から話を聞くなど、必要な知識や情報等の習得に努めています。アレルギー児の食事は他の子どもと違いが明確に分かるように、トレイや食器の色を指定しています。食事は別のテーブルで、担当職員が傍に付き、誤食のないように対応しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>楽しい雰囲気の中で食事をするを大切にしています。食育計画をたて、食に関する豊かな経験ができるように取り組んでいます。近隣の畑を借りて作物を育て、園前のプランターでも季節の野菜を育てています。収穫した野菜は色や形を観察し、触ったり匂いを嗅いだり、切って断面の観察をしたりもします。そして給食やおやつで実際に食べる経験をしています。自分たちで育てることにより、苦手だった野菜を克服する機会にもなっています。3歳以上児は自分たちで給食やおやつを作るクッキング保育を行っています。年齢や発達状況に応じて、食材や食器を変更し、咀嚼に応じて食材の大きさを変えています。食事量は個人差があるため、食の細い子には減らすなどして、完食する喜びを味わえるようにしています。園での取組については、園だよりやクラスだより、独自のシステム配信で、保護者に伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>入園して最初の食には栄養士が同席し、子どもの発達状況に応じた献立、調理になっているか、形状や大きさは子どもに合ったものになっているか等を確認し、保護者と園長と情報共有しています。保育士は子どもの食べる量や好き嫌いを把握しています。苦手なものは小さく切るなどして、食べられた時は、皆で喜んでいきます。検食簿があり、味、硬さ、切り方、大きさを確認し記録しています。残食量や気づいたことがあった時は記録に残し、それらを給食会議で報告し、次回の献立や調理の仕方に生かしています。月1回、季節や伝統行事にちなんだ「お楽しみランチ」を設けていて、今年度は日本の郷土料理を取り入れています。郷土料理はクッキング保育でも実践し、見た目でも楽しむことができるようにしています。調理士が巡回し、保育士や子どもたちに形状等の確認をしています。衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0~2歳児クラスは個別連絡ノート（連絡帳）で日々家庭とやり取りし、家庭での体調や睡眠・食事等の様子を共有しています。幼児クラスでは、配慮の必要な子どもに対して連絡ノートを使用し、家庭や保育園の様子を伝え合っています。園のアプリを使用した「ハグノート配信」で4、5歳児の保護者に写真付きで園の様子を配信しています。毎月のクラス便りでは、その月のねらいを記入して配布しています。毎年5月、3月にクラス懇談会を実施し、担任からクラス運営についての方針等を説明し、3月は振り返りと次年度について話を行っています。個人面談は6月からと12月からの2回実施して保護者の意見、要望を聞いています。必要があればその都度面談しています。園の保育目標や保育内容、園運営については毎年5月に「しおり」を配布して、入園時の説明と共に伝えています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>コロナ禍ではありますが、保護者とは日頃から十分にコミュニケーションを図っています。個別面談はこれまでと同様に、面談時期を設け、対面で年2回実施しています。また、希望者とは随時面談を実施しています。相談内容は記録し個人別ファイルに残しています。送迎時は担任が保護者とコミュニケーションをとるように努め、毎日の伝える保育内容が画一的にならないよう配慮しています。送迎時、担任でない職員が相談や質問を受けた時など、回答したことが誤解を生むこともあるため、その場では答えず、質問を受けた職員が報告し状況を把握したうえで、朝の質問には夕方、迎えに来た時の質問には翌朝伝えるよう取り組んでいます。昼礼時に家庭の状況を共有して、適切な声かけや配慮が出来るようにしています。保護者とのコミュニケーションには送迎時の声かけなども含め、今後も研鑽していくことが必要と捉え取り組んでいます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。昼食後の着替え時にやけどやあざ等を発見した際は、写真を撮り記録を残しています。やけど等の部位が腿や背中など不自然な時は、事実を確認し、区に連絡し相談しています。オムツを替えていない、入浴をしていない等のネグレクト事例や心理的虐待等では判定が難しい事例もあります。児童相談所から連絡があった場合は、担任等の職員に周知し、子どもの保育園での様子を見守ると共に保護者の状況を観察し、保護者面談を行って家庭の様子を把握し記録を取っています。園での子どもの状況や、保護者の子どもへの対応、家族関係等の家庭状況を児童相談所へ報告し、保護者への対応は、園長・主任等担当を決めて対応しています。マニュアルに基づく職員研修が実施出来ていませんので、今後の課題としています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は毎月、各クラスで振り返りを行った後、乳児会議・幼児会議を行い、内容を共有することで職員間の学び合いや意識の向上につながっています。児童票を毎月作成し、担任同士で振り返っています。子どもたちが主体的に遊びを選び、意欲的に活動出来る保育の実施に向けて話し合い、一人ひとりの子どもの遊びの姿や、育ちを把握するようにしています。また、職員は自己評価を行い、四半期ごとの園長との面談では自身に取り組んできたこと、目標、見通し等を話し、今後の自身の保育の改善や専門性の向上に繋げています。法人では人権チェックリスト「私たちの、子ども一人ひとりを大切にしたい生活場面のチェックリスト」を配布し、毎年職員の自己評価を実施しています。一人ひとりの自己評価から園全体の課題が明確になり、園の保育の質の向上への取組につながるよう努めています。</p>	